



**音訳奉仕員養成講座
受講生募集**

視覚障がい者の方の生活をさらに豊かにする音訳(文字情報を音声化する)奉仕員の養成講座を開催します。

対象者 音訳に興味がある方
日時(全4回・月曜日)

- ①8月19日
- ②8月26日
- ③9月2日
- ④9月9日

午後7時～8時30分
会場 二本松福祉センター

参加料 無料
定員 10人

申込期限 8月13日(火)
※定員になり次第締め切ります。

◎問い合わせ先

福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547

肢体不自由者来所相談会

福島県障がい者総合福祉センター主催による相談会が次の日程により開催されます。

日時 8月30日(金)

受付時間

午前10時～正午

場所 県庁北庁舎1階

福島県身体障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2番16号)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談。

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 8月23日(金)

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ先

福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547
または各支所地域振興課
市民福祉係

二本松市

プレミアム付商品券発売

消費税・地方消費税率の10%への引上げによる、所得の低い方や子育て世帯(年齢要件あり)の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発売します。

商品券の内容

1セット

…商品券(五百円券)が10枚の5千円分

販売価格

1セット：4千円

購入可能額

購入引換券1枚につき5セット(2万5千円分)まで購入可能

発売場所

・二本松商工会議所
・あだたら商工会(安達・岩代・東和各振興センター)

商品券の利用店舗等

購入引換券申請書類等に参加店一覧表を同封します。



	子育て世帯	非課税の方
対象世帯	平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯 ※世帯主の方宛に送付します。	平成31年1月1日時点の市民のうち、令和元年度の市民税が非課税の方 ※市民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等は除きます。
	【例】夫婦・子ども1人の3人家族の世帯で、子育て世帯に該当し、かつ非課税の方にも該当する場合、最大10万円(子育て世帯分2万5千円×1人、非課税の方分2万5千円×3人分)分を8万円で購入可能です。(2万円がプレミアム分です。)	
購入引換券の送付	9月中旬 ※令和元年6月2日以降に生まれた子は順次送付予定	上記対象と思われる方へ、8月上旬までに購入引換券交付申請書を送付します。購入希望者は申請が必要となります。申請者へ9月中旬以降、順次送付予定です。
購入可能額	購入引換券1枚につき、5セット購入可能。(2万円で2万5千円相当の商品券が購入可能)	
利用可能店舗等	二本松市プレミアム付商品券事業実行委員会へ参加登録をした事業者、店舗等今後、市ウェブサイトに掲載予定です。	
商品券の使用期間	10月1日(火)～令和2年1月31日(金)	
問い合わせ先	二本松市プレミアム付商品券事業専用ダイヤル ☎(24)5181 プレミアム付商品券内閣府専用ダイヤル ☎0570(02)2036	





今月の両親学級

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか。安心して出産・育児ができるよう、両親学級を毎月開催しています。お気軽にご参加ください。

日時・内容 8月18日(日)
午前9時～
受け付けとマタニティ体験
午前9時15分～正午
産まれたばかりの赤ちゃん
と母乳についてのお話
・妊娠期から役立つアロマテラピー(アロマ石けん)

講師 助産師
対象者 市内在住の妊婦さん
とそのパートナー、育児中の方、祖父母
場所 安達保健福祉センター
費用 無料

託児 無料
※事前に申し込みが必要。
※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

持ち物

母子健康手帳、筆記用具、エプロン、材料費(1人500円)

申込期限 8月15日(木)

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み…

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24) 8660

Fax(23) 1714

糖尿病にならないコツ教えます!!

市民健康セミナーが開催されます。さあ、おいしく食べ、長生きしよう!

講師 糖尿病看護認定看護師
黒澤 チエ 氏

日時 9月9日(月)
午後3時30分～4時

場所 JCHO二本松病院
1階 エントランスホール
費用 無料

※事前の申し込みは不要です。

◎問い合わせ…
独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院

☎(23) 1231

B型肝炎

特別措置法無料相談会

子どもの頃の集団予防接種等を原因とする「B型肝炎ウイルス」感染者に対する国の損害賠償責任を前提とした法律が施行されてから7年が経過しました。この法律による救済手続きは裁判所に訴訟を起し、救済対象に該当することを「訴訟上の和解」により確認する必要があります。

【相談会】

日時 8月24日(土)
午後1時30分～4時

※受け付けは午後3時まで

場所

福島市市民活動サポートセンターB-1、B-2
(福島市大町4-15)
チェンバおおまち3階

内容

集団予防接種でB型肝炎となった人とその家族を対象とした弁護士による相談会
※予約優先ですが、当日会場での申し込み可能です。
※個人情報厳守します。

【電話相談】

日時 8月31日(土)
9月21日(土)

いずれも午前10時～午後3時

内容

B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談

※相談料は無料ですが、通話料は掛かります。

◎予約・相談・問い合わせ…
全国B型肝炎訴訟新潟事務所

☎025(223)1130

受動喫煙防止のため、7月1日より公共施設の敷地内が全面禁煙となりました。「第二次二本松市健康増進計画」においても『禁煙・分煙の促進とたばこの影響への理解促進をはかること』が取り組みの一つとなっています。

～意外と知らないたばこの影響～

喫煙が引き起こす病気は“肺がん”だけではありません!

その他の“がん”や生活習慣病など、全身に影響があります。

- ・循環器 … 動脈硬化、高血圧、心疾患、脳血管疾患等
- ・呼吸器 … 気管支炎、肺気腫、COPD(慢性閉塞性肺疾患)
- ・が ん … 食道、口腔、すい臓、胃がん等
- ・消化器 … 胃潰瘍、十二指腸潰瘍等
- ・その他 … 皮膚の老化、歯周病等
- ・妊娠、出産への影響 … 切迫流産、低出生体重児等
- ・赤ちゃんが受ける影響 … 乳幼児突然死症候群、喘息等

※今後も禁煙や分煙に関する情報を提供していきます。

◎問い合わせ…保健福祉部健康増進課予防係 ☎(55)5109 FAX(23)1714

令和元年度集団健(検)診日程表

受付時間 8:00~10:00 (開場 7:00)

※対象地区の健(検)診日に受けられない場合や、お仕事などで平日受けられない場合は、都合のよい会場・日程で受診できます。
 ※11月以降の追加健(検)診はありません。

地域	実施日	会場	対象地区	
二本松	8月 22(木)	二本松 福祉センター	杉田1-1・1-2・2-1・2-2・2-3・3-1・3-2・3-3・4-2・8区	
	23(金)		杉田4-1・5・6-1・6-2・6-3区、原セ1~3区・5・6・8区	
	24(土)		対象地区の指定はありません	
	26(月)		原セ4・7区、永田1~4区、高越1~6区・8・9区	
	27(火)		成田1・2区・市海道・成田7・8区	
	28(水)		若宮、成田5区・9~12区	
	29(木)		松岡・上口・親交・久保丁・中央・銀座・真弓・金色	
	30(金)		成田4区、竹田・根崎、塩沢1-2区	
	31(土)		対象地区の指定はありません	
	9月 1(日)		対象地区の指定はありません	
	2(月)		亀谷・郭内1~4部会、塩沢1-1・2区	
	3(火)		成田6区、郭内5~9部会・本町西、塩沢12区	
	5(木)		あだたら体育館	永田5~10区、杉田7区
	6(金)		塩沢住民センター	塩沢3~11区
	9(月)		石井住民センター	石井1~9区、17区
	10(火)			石井10~16区
	11(水)		大平住民センター	大平1~7区
12(木)	体育館	大平8~14区		
東和	9月 13(金)	太田住民センター	西谷、菅一、菅二、若一、若宮、前石田、楽内、岩南、岩北、布一、布二、深田、布四	
	17(火)	木幡住民センター	治家、塩沢、石谷、折越、田谷、松ヶ作、桜畑、梨木内、高槻	
	18(水)		水舟、問屋、仲之内、鍛冶山、坂之下、大実取、竹ノ内	
	19(木)	戸沢住民センター	寺坂、小田、鷹一、鷹二、白髭、綱木、戸沢1区、羽山	
	20(金)		戸沢3・4区、下田、川向、戸沢6~12区、戸沢12区東	
	21(土)	東和保健センター	対象地区の指定はありません	
24(火)	東和保健センター	針道1~5区、西ノ内、上ノ内、五反田、針道9区、仲組、杉内、入組、小手森、宮秋、大町、境田		
岩代	25(水)	旭住民センター	田沢、茂原、百目木	
	26(木)	新殿住民センター	西新殿、上太田	
	27(金)		杉沢、東新殿	
	29(日)	岩代保健センター	対象地区の指定はありません	
	30(月)	岩代保健センター	成田、初森、小浜第一、反町、鳥居町、藤町、新町	
安達	10月 1(火)	安達保健 福祉センター	長折中部、上長折、下長折、西勝田東部、西勝田西部	
	18(金)		後座内、赤木内、羽黒、渋川東、日向、山ノ入、板橋、高砂、吉倉	
	19(土)		対象地区の指定はありません	
	20(日)		対象地区の指定はありません	
	21(月)		二本柳、渋川中央、畑根・山中・川原田・松ノ木内	
	23(水)		1~9区・入道谷・10~14区・21・22区	
	24(木)		15~20区・下川崎全地区	
	25(金)		馬出町・漆原町・八軒町・屋戸・台・学校前	
	27(日)		対象地区の指定はありません	
	28(月)		前作・北向・野辺・赤坂山・谷地・一斗内・安達駅前・大森	
	29(火)		中ノ内・天月堂・硫黄田・油王田・福岡・油井町・梨子木	
	30(水)		作・薬師堂・持東林・宮下・天皇館・智恵子の森	

女性のがん集団検診日程表

子宮がん・骨粗しょう症検診

実施日	会場	受付時間
10月10日(木)	岩代保健センター	8:30~9:00
	東和保健センター	13:30~14:00
11月1日(金)	二本松福祉センター	8:30~9:00
		13:00~14:00 ※骨粗しょう症検診のみ
11月29日(金)	安達保健福祉センター	8:30~9:00
		13:00~14:00 ※骨粗しょう症検診のみ

乳がん集団検診(岩代・東和地域のみ)※完全予約制

実施日	会場	受付時間
11月6日(水)	岩代保健センター	8:30~9:00
		13:00~13:30
11月25日(月)	東和保健センター	8:30~9:00
	岩代保健センター	13:00~13:30
12月4日(水)	東和保健センター	8:30~9:00
		13:00~13:30

※二本松・安達地域の方は、市指定病院での受診となり、個別に予約が必要となります。



幼児教育・保育の無償化
(10月1日)

無償化の期間

満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間

※幼稚園の場合は、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化されます。

※住民税非課税世帯については、0～2歳までの子どもも対象となります。

対象となる事業・施設

- ① 幼稚園・保育所・認定こども園での保育
- ② 認可外保育施設等での保育
- ③ 幼稚園の預かり保育
- ④ 一時預かり事業
- ⑤ 病児保育事業
- ⑥ ファミリー・サポート・センター事業
- ※②～⑥は、市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
- ⑦ 就学前の障がい児の発達支援の利用(3～5歳)

無償化となる費用の上限

対象事業	月額上限額
幼稚園の保育料 (子ども・子育て支援新制度の対象としない幼稚園)	2万5700円
認可外保育施設等の保育料	3～5歳 3万7000円 0～2歳 4万2000円
幼稚園の預かり保育料	1万1300円 (利用日数×450円) ※いずれか低い方



保護者の負担となる経費

- ・通園送迎費
- ・食材料費の一部
- ・行事費 など

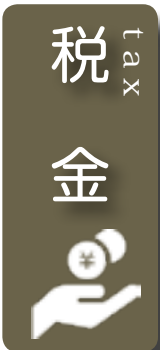
手続き

対象となる施設に入園・入所中の方については、施設を通して手続きの方法等をお知らせいたします。

お問い合わせ:

子育て支援課保育所幼稚園係
☎(55) 5112
Fax(22) 1547

※各事業・施設には、月額の上限があります。詳細は左記までお問い合わせください。



消費税
軽減税率制度等説明会

10月1日から実施される消費税の軽減税率制度等について、事業者の方を対象とした説明会を開催します。

税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備、帳簿・請求書等の記載方法・様式など、早めにご検討・ご準備ください。

日時・場所

- ・ 8月20日(火)
- ・ 8月21日(水)
- 二本松福祉センター 3階
- 本宮市商工会館 2階
- (両日共通)
- 午後1時30分～3時

※事前の予約は必要ありません。
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用願います。

お問い合わせ:

二本松税務署法人課税部門
☎(22) 1192(内線18)
※音声案内に従って「2」を選択してください。

個人事業税の納付について

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から8月9日頃に納税通知書が送付されます。

納期限

- 第1期分: 9月2日(月)
- 第2期分: 12月2日(月)
- ※2回に分けての納付となります。ただし、税額が1万円以下の場合、第1期での一括納付となります。
- ※個人事業税の納付には、口座振替制度が利用できません。手続用紙は、納税通知書に同封しています。

お問い合わせ:

県北地方振興局県税部
課税第一課(事業税の照会)
☎024(521)2692
納税課(口座振替制度)
☎024(521)2682

子育て手当を

「ご存じですか？」

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るための手当です。
対象となる期間

児童が18歳に達する日以降最初の3月31日まで

※心身障がい児は20歳未満

受給資格

次のいずれかにあてはまる

父母または養育者

・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童

・父または母が死亡した児童

・心身に重い障がいのある父

または母をもつ児童 など

※所得制限があります。

※公的年金の受給などの状況

により手当が減額になる場

合や手当を受けられない場

合があります。

※手当を受けるには申請が必

要です。

手当の額(平成31年4月より)

・月 額 4万2910円

・第2子加算 1万 1400円

・第3子加算 6080円

※本人や同居家族の所得に

よつて手当の減額や手当が

支給されないことがあります。

◎問い合わせ：
子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係

特別児童扶養手当

受給資格

身体や精神に一定の障がい

を有する20歳未満の児童を育

てている父母または養育者

※所得制限があります。また、

状況により手当を受けられ

ない場合があります。

◎問い合わせ：
子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係



特別障害者手当

受給資格

在宅の著しく重度の障がい
を有する20歳以上の方で、日
常生活において常時特別の介
護を必要とする方。

※所得制限があります。また、

状況により手当を受けられ

ない場合があります。

障害児福祉手当

受給資格

身体や精神に重度の障がい
を有する20歳未満の方で、日
常生活において常時介護を必
要とする方。

※所得制限があります。また、

状況により手当を受けられ

ない場合があります。

◎問い合わせ：
福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係

手当を受給している方へ

児童扶養手当、特別児童扶
養手当、特別障害者手当、障
害児福祉手当のいずれかを受
給されている方は、毎年8月
中に「現況届」を提出する必要
があります(対象となる方に
は通知します)。

この届を提出しない場合は、

手当が支給されないことがあ

りますので忘れずに提出して

ください。

なお、ひとり親医療費受給

資格登録更新は、10月下旬か

らになります。

◎問い合わせ：
子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課

市民福祉係

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本 店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

フリーダイヤル **0120-03-5598**

**スプレー缶・ライターの
ごみ出しの注意**

スプレー缶(カセットボンベ)、ヘアスプレー、殺虫スプレーなどやライターを捨てる時には、事故防止のため、次の点に注意してごみステーションに出してください。

スプレー缶の捨て方

手順1

「缶の中身を完全に使い切る」

缶を振って音がしたら、まだガスが残っている証拠です。スプレー缶は最後まで使い切りましょう。

残ったガスを出し切るための残ガス排出機構がついている場合があります。スプレー缶に中身の出し方が書いてある場合はそのとおりにしてください。

手順2
「缶に穴を開ける」

必ず中身を使い切り、屋外で穴を開けてからピンク色の指定袋(破砕する)ごみの袋に入れてごみステーションに出してください。中身が残ったままの状態です穴を開けたり、火の気があるところや、風通しの悪い屋内で穴を開けることは、非常に危険です。穴を開ける専用の道具はスーパーやホームセンター等で購入できます。



道具で穴を開けている様子

ライターの捨て方

ライターはガスを使い切ったから、ピンク色の指定袋(破砕する)ごみの袋に入れてごみステーションに出してください。

「ごみの分け方・出し方」の冊子に変更箇所があります

平成29年4月に配布した「ごみの分け方・出し方」に変更点がありますので、ご注意ください。

①6ページ

【県内の指定引取場所】
・東北三八五流通(株)福島営業所

← 現在、取り扱っていません。

②19ページ

【廃食用油の管内の回収場所】
・あだたら商工会取扱店

← 現在、取り扱っていません。



犬の飼い主の皆さまへ

犬の散歩の際にはビニール袋を持参するなどし、「ふん」は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

また、放し飼いにより、飼い犬が子どもや他の犬をかんだり、庭や畑などを荒らしたりすることがありますので、散歩中も含め犬は必ずつないで飼いましょう。

【簡単な「ふん」の後始末方法】



◎問い合わせ先

生活環境課環境衛生係
☎(55)5103
Fax(22)4479

あだたらイルミネーション

- ◆ 営業期間 7月27日(出) ~ 9月16日(月・祝)
- ◆ 営業時間 19時~21時
- ◆ 料金 大人1,200円 小人 700円
※大人(中学生以上) 小人4歳以上

二本松市奥岳温泉
あだたら高原スキー場
TEL 0243-24-2141



絶景の露天風呂



【あだたら山奥岳の湯】

- 営業時間 10時~20時(11月4日まで)
※上記以外は18時まで
- 料金 大人 600円 小人 400円